

## 生産側及び分配側の四半期速報の開発・導入（QNAの整備）に向けて

### 1. 背景

現行 JSNA において推計・公表している四半期別 GDP 速報（QE）の範囲は、支出側 GDP 及びその内訳項目、国内／国民総所得（GDI／GNI）、雇用者報酬であり、生産・分配面の情報を体系的な形では推計・公表していない。他方、多くの主要先進国では、四半期速報として、三面からの GDP や、重要な経済指標ある家計貯蓄率等が作成・公表されている。こうした状況の中、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月閣議決定）においては、生産面・分配面からの四半期推計の検討が課題として掲げられているところであり、次回基準改定に向けては、統計利用者のニーズも踏まえ、生産面・分配面を含む「四半期国民経済計算（Quarterly National Accounts; QNA）」として、四半期推計の充実に取り組む必要がある<sup>1</sup>。

### 2. 対応の方向性

次回基準改定に向け、四半期国民経済計算（QNA）として、現行の支出側 GDP 等に加え、生産側 GDP（経済活動別付加価値を含む）、分配側 GDP の開発を進める。また、分配側においては、重要な経済指標である家計可処分所得及び家計貯蓄率についても開発に取り組む。

これらの開発後、その推計結果については、当面は参考系列として、次回基準改定後できるだけ速やかに公表していくことを目指す。表章の在り方については、年次推計における表章をベースに、経済指標としての性格、統計利用者のニーズ、推計の精度、主要諸外国の状況等を踏まえて検討する。

現時点で検討中の生産面、分配面に係る推計方法の概略や表章の考え方は以下のとおり。

#### (1) 生産系列

##### ① 推計方法

- 以下の式で表される生産側 GDP について、実質 GDP 及び経済活動別実質付加価値（いずれも連鎖）を推計することを目指す。

（生産側 GDP）＝（経済活動別付加価値の合計）

＋（輸入品に課される税・関税）－（総資本形成に係る消費税）

- 経済活動別実質付加価値の推計に当たり、産業部門については、年次推計で用いられている手法として、経済活動別財貨・サービス産出表（名目 V 表）、経済活動別財貨・サービス投入表（名目 U 表）及びデフレーターから、実質産出額と実質中間投入額を求め、その差として実質付加価値額を推計する方法（ダブルデフレーション）<sup>2</sup>を活用することが考えられる。しかしながら、利用可能な基礎統計の制約から、名目 U 表を作成し、実質中間投入額を推計することは困難である。このため、諸外国でも採

<sup>1</sup> 以下、本資料では、四半期速報を念頭に、その充実のあり方について記述する。なお、JSNA の年次推計の段階における参考系列としての四半期系列の在り方についても別途検討する。

<sup>2</sup> 経済活動別付加価値推計のダブルデフレーションの詳細については、内閣府「推計手法解説書（年次推計編）平成 17 年基準版」第 3 章、第 7 章を参照。

用されている手法として、実質産出額の動きで実質付加価値を推計する方法（シングルデフレーション）を採用する<sup>3</sup>。

- ▶ 現行 QE で推計している財貨・サービス別出荷額等をもとに、財貨・サービス別名目産出額を推計。
  - ▶ 財貨・サービス別名目産出額から、年次推計の V 表（利用可能な直近年の年次推計の V 表を使用）を用いて産業別名目産出額を求め、これとデフレーターから産業別実質産出額を推計。
  - ▶ 産業別実質産出額に年次推計から得られる産業別実質付加価値率<sup>4</sup>（利用可能な直近年の年次推計から得られる実質付加価値率を使用）を乗じて、四半期産業別実質付加価値額を推計。
- 経済活動別付加価値のうち政府・非営利部門、及びその他の生産側 GDP 構成項目<sup>5</sup>は、現行の QE で用いている計数等を活用して推計する。

## ② 表章の在り方

- 生産面では、景気分析の観点から、実質・季節調整値が統計利用者に主に使われることを念頭に、また諸外国でも実質・季節調整値が優先される傾向を踏まえ、実質 GDP 及び経済活動別実質付加価値の増加率（季節調整済前期比）及び指数または実額（季節調整済）を中心に公表することを検討。
- また、経済活動分類については、当面は、年次推計における大分類を基本とすることが一案（今後、推計精度を踏まえつつ、統合や細分化<sup>6</sup>を検討）。

（参考）現行平成 17 年基準 JSNA ベースの大分類<sup>7</sup>

1. 産業
  - (1)農林水産業、(2)鉱業、(3)製造業、(4)建設業、(5)電気・ガス・水道業、(6)卸売・小売業、(7)金融・保険業、(8)不動産業、(9)運輸業、(10)情報通信業、(11)サービス業
2. 政府サービス生産者
3. 対家計民間非営利サービス生産者

## (2) 分配系列

### ① 推計方法

- 以下の式で表される分配側 GDP について名目値を推計するほか、家計の名目可処分所得とそれに対応する家計貯蓄率を推計することを目指す。

$$\text{分配側 GDP} = \text{雇用者報酬} + \text{営業余剰} \cdot \text{混合所得（純）} + \text{固定資本減耗} \\ + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

<sup>3</sup> シングルデフレーションは、英国、カナダ、豪州、フランスで採用されている手法である。

<sup>4</sup> 実質付加価値率＝実質付加価値／実質産出額。

<sup>5</sup> 輸入品に課される税・関税、総資本形成に係る消費税。

<sup>6</sup> 例えば、推計精度を踏まえつつ、製造業の一部細分化を行うかを検討。

<sup>7</sup> 将来の導入に向けては、次回基準改定における経済活動別分類を踏まえる必要があり、今後検討する。

$$\begin{aligned}
\text{家計可処分所得(純)} &= \text{雇用者報酬} + \text{営業余剰} \cdot \text{混合所得 (純)} \\
&+ \text{財産所得 (受取)} - \text{財産所得 (支払)} \\
&+ \text{現物社会移転以外の社会給付} - \text{社会負担} \\
&- \text{所得} \cdot \text{富に課される経常税} \\
&+ \text{その他の経常移転 (受取)} - \text{その他の経常移転 (支払)}
\end{aligned}$$

家計貯蓄率 = 1 - 家計最終消費支出 / (家計可処分所得(純) + 年金基金年金準備金の変動)

- 具体的な推計は項目によって異なるが、以下のいずれかの方法により、年次推計の四半期分割値をもとに計数を推計する。
  - 既に QE で推計されている系列を活用 (例：雇用者報酬)
  - 適切な四半期補助系列を用いて延長推計  
(例：営業余剰・混合所得 (「四半期別法人企業統計」の営業利益を営業余剰に組み替えたものを補助系列に、その前期比伸び率で確報推計の直近四半期値を延長等))
  - 適切な年次補助系列を用いて延長推計  
(例：現物社会移転以外の社会給付の一部 (予算給付費の前年度比伸び率で前年同期値を延長))
  - その他、四半期別の情報が乏しい項目等については、トレンド推計 (前期または前年同期と同値とする場合を含む) 等の手法で推計
- なお、生産・輸入品に課される税等については発生ベースに基づく四半期化を検討。具体的には、実績値については、各年度決算値を固定した上で、①課税ベースの動きを示す補助系列を用いた四半期分割 (消費税、酒税等)、②課税ベースの近似値×税率を用いた四半期分割 (たばこ税)、③四半期等分割 (固定資産税) といった方法を用いて発生ベース化。速報段階で年度値が未推計の期間の四半期値は、補助系列の前年比や税収実績の前年比 (国税分)、予算税収の前年度比 (地方税分) を用いること等により推計。

## ② 表章の在り方

- 分配面では、数量指数としての実質化について国際的にも確立した考え方や手法がないこと、名目・季節調整値が統計利用者に主に利用されると想定されること (家計貯蓄率等)、また諸外国でも名目・季節調整値が優先される傾向を踏まえ、名目の実額 (季節調整済。貯蓄率の場合は%表記の水準) や増加率 (季節調整済前期比) を中心に公表することを検討。なお、購買力を示す指標としての家計可処分所得の実質化については、家計最終消費支出デフレーターによる実質化も別途検討する。
- 分配側 GDP や家計可処分所得 (名目) の表章内訳項目については、上記①の式における項目レベルを基本に検討する<sup>8</sup>。

<sup>8</sup> 例えば、一部の項目 (生産・輸入品に課される税と (控除) 補助金、財産所得の受取と支払、経常移転の受取と支払) についてはネットとして表章することが一案。

### 3. 今後の検討課題

(1) 長期時系列による季節調整済系列の試算値の作成

平成 25 年 9 月中を目途に公表する予定の平成 17 年基準国民経済計算の遡及推計結果(平成 6 年以降)をもとに、長期時系列での試算及び季節調整済系列の作成を進める。

(2) 推計精度の検証

上記(1)の検討と合わせ、速報段階を想定した延長推計についての精度検証として、いわゆるリビジョン・スタディ(速報段階の推計値が速報段階でどの程度改定されるか)を進める。

(3) 表章の在り方の精査、公表タイミングの検討

上記 2. (1)(2)の②における表章の考え方を基本に、上記(2)の推計精度の検証を踏まえつつ、生産面、分配面の表章の在り方をさらに検討する。また、参考系列として公表する際の適時性(当該四半期終了後どの程度のラグで公表するか)についても併せて検討。

## QNA 公表状況の国際比較

	生産		分配			支出	
	実質	名目	実質	名目	家計貯蓄率	実質	名目
英国	○	(*5)	△(*3)	○	○	○	○
ドイツ(*1)	△	○	—	○	○	△	○
フランス	○	○	—	○	○	○	○
米国	(*2)	(*2)	△(*3)	○	○	○	○
カナダ	○(*4)	—	—	○	○	○	○
豪州(*1)	○	—	○(*3)	○	○	○	○

出典：各国のウェブサイトから得られる情報をもとに内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部が作成

(凡例) ○：実数の推計値を公表                      △：増加率または指数の推計値を公表                      —：推計値を公表していない

なお、特に断りのない限り、推計値は季節調整値のみの公表

(注)

1. 一部または全部で原系列を公表
2. 生産系列は、プロトタイプ of 推計結果のみ公表
3. 支出側デフレーターを使用した GDP (分配側) 合計のみの実質値
4. 月次で公表
5. 2次速報以降で一国全体での計数を公表